

仕様書に対する質問・回答書

令和8年7月22日

業 務 名	岡山県警察ネットワーク端末の借入れ 1291 組
-------	--------------------------

回答者 岡山県警察本部警務部情報管理課長

問1 万が一の想定にはなりますが、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体不足等の落札業者に起因しない事由により、全国的なサプライチェーンに遅延等が発生し、納品に遅延が生じた場合、指名停止の処分等はなく、賃貸借期間開始日の延長等の協議に応じていただけますでしょうか。

答1 契約締結後に生じた天災その他やむを得ない事由により、受注者から納期の延長等の申出があった場合には、契約書第22条により発注者と受注者で協議を行うこととなります。

問2 入札説明書 13(2) 契約保証金について、免除に必要な書類はございますでしょうか。

答2 契約保証金の減免については、岡山県財務規則第155条の規定により決定します。岡山県財務規則第155条第3号により契約保証金を免除する場合、過去2年間における当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする国又は地方公共団体等との契約実績が確認できる書類を2件分提出いただきます。なお、提出書類は契約書の写しを想定していますが、契約実績を客観的に確認できる書類であれば他の書類でも差し支えありません。

問3 リース物件の屋外使用及び自宅への持ち帰りはありますでしょうか。

答3 ネットワーク端末の屋外使用及び自宅への持ち帰りは、現時点では想定していませんが、今後、同様の状況が継続されることを確約するものではありません。

問4 データ消去については物件撤去後に弊社指定場所にてソフトウェアによる消去でよろしいでしょうか。

答4 ネットワーク端末借入仕様書「9 借入物件の返還」のとおり、賃貸借期間の満了後は「内蔵ストレージについては、岡山県において取り外しの上、返却しない。」としており、データ消去については契約には含まれません。

問5 物件の賃貸借料のお支払いスケジュールについては契約書記載のとおり当月分を翌月末にお支払いいただくとの認識でよろしいでしょうか。（例：令和9年3月分を4月末支払い）

答5 賃貸借料の支払いは、契約書第7条により、適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うこととなります。

問 6 予算減少等の影響により、受注者に損害が生じた際には、協議に応じていただけるという認識でよろしいでしょうか。

答 6 契約解除に伴う損害賠償金等に関することは、契約書第 22 条により、発注者と受注者で協議を行うこととなります。